

市民病院建設に向けた プロジェクト始動!!



第219号

新城市民病院総務企画課

新城市字北畑32-1

Tel 0536-23-7852

Fax 0536-22-2850

現在の市民病院は供用開始から29年から43年が経過し、建物・設備の老朽化が進行しています。

質の高い医療の提供や、救急医療をはじめとする政策医療の重責を担い、東三河北部地域の基幹病院としての役割を十分に発揮するためには、新病院の建設を検討する必要があります。

そのため、令和6年10月23日に公募型プロポーザルの公告を行い、書類審査と提案評価の結果から、新病院建設基本構想・基本計画策定支援業

務委託に係る契約を締結しました。

◆ 受託者

株式会社システム環境研究所
大阪事務所

◆ 委託期間

令和7年1月30日から
令和9年3月19日まで

今後は、「みんなで作えよう

あなたのまちの市民病院」(仮)

を目的に市民ワークショップの開催を予定しています。

ぜひご参加ください。



看 護部の取り組み

イベントに出展しました!

1月19日(日)の消防祭、1月26日(日)の軽トラ市に新城市民病院の看護師がブース出展し、訪れた人たちに向け、市民病院の取り組みのPRや、看護助手の募集を呼びかけました。



勉強会を開催しました

患者向け

健康教室 

「血糖コントロールのワンポイント」

令和6年度3回目となる今回は、「『糖尿病』を正しく知って共に歩もう！」のテーマから、「血糖コントロールのワンポイント」をお伝えしました。

教室では、実際に血糖値を計ってみることから始まり、血糖値の知識、コントロールするための食事や運動のポイントについて、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士から説明しました。



職員向け

◀ 「身体拘束の最小化」

身体拘束は本人の行動の自由を、当人以外の者が制限する事であり、緊急やむを得ない場合であっても、本人の尊厳を守るために、適性な手続きを極めて慎重に行う必要があります。



勉強会では、講義のほか、職員が実際に身体拘束具を装着・実践することで、身体拘束に関する知識を深めるとともに、患者さんの気持ちに寄り添うために役立つ経験をする事ができました。



新城市民病院では、安全な医療を継続して提供するため、今後も内外に向けた勉強会を開催していきます。